

I 教職課程履修要項

1. 卒業後、教育職員になろうとする者は、教育職員免許法に定める教育職員免許状を取得しなければならない。
2. この課程は、あくまで将来教職に従事しようとする強い熱意をもつ学生のために設けたものである。

1 藤女子大学教職課程の理念など

藤女子大学では、総合的な人間力をもち、専門性を重視した高い力量を有する教員の養成を目指して、教職課程を開設しています。以下に、教職課程に関する情報を掲げます。

(1) 教職課程の教育理念

学部における教職課程の目的

藤女子大学の建学理念および教育目的に基づき、総合的な人間力とともに、専門性を重視した高い力量を有する教員の養成を目指す。

大学院における教職課程の目的

各専攻の専門性に基づき、生活を探究し続ける総合的な人間力とともに、より高度な知識・技術を備え、実験・実習・学習の指導ができる高い力量を有する教員の養成を目指す。

(2) 中等教育の目標など

目標

- ・「大学共通科目」、「基盤教育科目」や各学部学科に配置された講義・演習などを通して、幅広い教養を身につける。
- ・多彩に置かれた「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修を通して、専門的力量を高める。
- ・理論と実践の融合を目指す「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修を通して、教員としての理論・方法・技術などを身につける。
- ・カリキュラム外活動に対して積極的に参加し、体験的な試行をすることによって、教員としての人間性を磨く。

各学年で必要となる学び（最後の「・」は大学院）

- ・2年次までに、幅広い教養の基礎と教員としての専門的力量、教員としての理論などの基礎的内容を学習する。
- ・3年次までに、実習生として教壇に立つことができる専門的力量、教員としての技術・理論を学習する。少なくとも一度は、カリキュラム外活動に参加し、子どもや学校の状況を把握する。
- ・卒業までに、教員として教壇に立つことができる総合的な力量を身につける。

- ・教科の専門家として、自らの教育実践を評価し、教員としての成長を促すことができる。

(3) 栄養教育の目標など

目標

- ・「基盤教育科目」などの講義・演習などを通して、幅広い教養を身につける。
- ・食環境マネジメント学科に置かれた専門科目の履修を通して、専門的力量を高める。
- ・理論と実践の融合を目指す「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修を通して、教員としての理論・方法・技術などを身につける。
- ・カリキュラム外活動に対して積極的に参加することにより、体験的な試行をもとに、教員としての人間性を磨く。

各学年で必要となる学び（最後の「・」は大学院）

- ・2年次までに幅広い教養の基礎と教員としての専門的力量、教員としての理論などの基礎的内容を学習する。また、実習生として教壇に立つことができる専門的力量、教員としての技術・理論を学習する。少なくとも一度は、カリキュラム外活動に参加し、子どもや学校の状況を把握する。
- ・3年次前期までに、「栄養に係る教育に関する科目」を修得する。
- ・卒業までに、管理栄養士養成施設の課程を修了し、教員として教壇に立つことができる総合的な力量を身につける。
- ・食育の専門家として、自らの教育実践を評価し、教員としての成長を促すことができる。

(4) 子ども教育学科の教育理念など

1) 学科の教育目的

子ども教育学科では、人が人として成長していくための基礎を築き上げる時期である乳児期から児童期の子どもの成長や子どもにかかわる人びとを支えるために必要な学びを得ることができるカリキュラムを構成しており、地域社会に貢献できる幅広い視野を持ちながら、乳幼児期の子どもと就学後の子どもの教育を連続的に捉えることができる教育者の養成を目指している。4年間の学びを通して、子どもの発達連続性・子どもを取り巻く人びとや社会の状況・各関係機関との連携のあり方などを総合的に捉える思考力を身につけ、学生自らが人間的成長を遂げることができる教育によって、子どもに深くかかわる専門家や、さまざまな立場から子どもの周囲にいる人びとを支えることで社会に貢献する人材を送り出すことを目的としている。

2) 幼児教育

目標

- ・「基盤教育科目」や子ども教育学科の専門科目を履修することにより、専門分野に関する基礎的な知識と豊かな教養を身につける。
- ・幼稚園教諭免許取得カリキュラムの「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の履修を通して、専門的力量を高める。

- ・幼稚園教諭免許取得のための「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修を通して、幼稚園教員としての理論・方法・技術などを身につける。
- ・障がい児を含めた就学前の教育に積極的に参加し、専門的な教養を深めるとともに、教員としての人間性を磨く。
- ・幼児教育と小学校教育のつながりについて理解し、保幼小連携の視点を持つ。

各学年で必要となる学び

- ・1年次までに、教育の基礎理論や教師の役割などについて学ぶ。
- ・2年次には、保育内容・保育内容の指導法に関する科目について、講義や演習を通して学ぶ。
- ・3年次では、保護者と連携して幼児を支援していくことについて学ぶ。
- ・3年次までに、実習生として子どもの前にたつことができるよう、子どもの発達・教育・教育課程についての理解を深める。
- ・卒業までに、子どもをとりまく状況について多角的にとらえることができるよう、学びを深め、広い視野を持つ。

3) 初等教育

目標

- ・基盤教育科目や子ども教育学科の専門科目を履修することにより、専門分野に関する基礎的な知識と豊かな教養を身につける。
- ・小学校免許取得カリキュラムの「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修を通して、専門的力量を高める。
- ・小学校教諭免許取得のための「教育の基礎的理解に関する科目等」の履修を通して、小学校教員としての理論・方法・技術などを身につける。
- ・障がい児を含めた就学前の教育に積極的に参加し、専門的な教養を深めるとともに、教員としての人間性を磨く。
- ・幼児教育と小学校教育のつながりについて理解し、保幼小連携の視点を持つ。

各学年で必要となる学び

- ・1年次までに、教育の基礎理論や教師の役割などについて学ぶ。
- ・2年次・3年次には、教科及び教科の指導法に関する科目から、各教科の教育内容や指導法について学ぶ。
- ・3年次までに、実習生として子どもの前に立つことができるよう、子どもの発達・教育・教育課程についての理解を深める。
- ・卒業までに、子どもをとりまく状況について多角的にとらえることができるよう、視野を広げ、学びを深める。

4) 特別支援教育

目標

- ・子ども教育学科におかれた専門科目の履修を通して、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校に在籍する障がいのある子どもに対応する専門的力量を身につける。
- ・「特別支援教育の基礎理論に関する科目」の履修を通して、福祉も含めた教育のあり方について学習する。
- ・「特別支援教育領域に関する科目」の履修を通して、多様な障がいに対応する指導法を学び、教育技術を高める。
- ・「特別支援教育領域外の領域に関する科目」の履修を通して、障がいに応じた子どもの理解を深める。
- ・「実習」及びカリキュラム外活動において、体験的に障がいのある子どもの理解を深める。

各学年で必要となる学び

- ・2年次までに、特別支援教育の基礎的な理論と、就学前の子どもや小学生の実態を学習する。
- ・3年次までに、実習に必要な特別支援教育と幼稚園教育・小学校教育に関する児童の理解と教育の技術について理解を深める。
- ・卒業までに、子どもが置かれている立場や世界を理解し、乳幼児や小学生の教育を基礎とした教員としての自覚と総合的な力量を身につける。

2 取得できる教員免許状の種類と免許教科

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
文学部	英語文化学科	中学校教諭一種免許状	外国語（英語）
		高等学校教諭一種免許状	外国語（英語）
	日本語・日本文学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語・書道
	文化総合学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民
ウェルビーイング学部	地域創生学科	中学校教諭一種免許状	家庭
		高等学校教諭一種免許状	家庭
	食環境マネジメント学科	栄養教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
	子ども教育学科	小学校教諭一種免許状	
		特別支援学校教諭一種免許状	

3 教職免許状授与の基礎資格と最低修得単位数

1. 学士の学位を有すること。
2. 免許状の種類・免許教科に応じて単位を修得すること。
3. 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得すること。
4. 栄養教諭免許状については、管理栄養士課程を修了すること。
5. 特別支援学校教諭免許状は、幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状を同時に取得、もしくは取得済みであること。

◆ 教職免許状の種類別最低修得単位数

免許状の種類	免 許 科	教科又は教職に関する科目						施行規則第 66 条の 6 に定める科目			
		教科及び教科の指導法に関する科目	栄養に係る教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育に関する科目	大学が独自に設定する科目	合 計	日 本 国 憲 法	体 育	外 国 語 コミュニケーション	数値、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作
幼稚園教諭一種免許状		16		21		14	51	2	2	2	2
小学校教諭一種免許状		30		27		2	59				
中学校教諭一種免許状	外 国 語(英語)	28		27		4	59				
	国 語	28		27		4	59				
	社 会	28		27		4	59				
	家 庭	28		27		4	59				
高等学校教諭一種免許状	外 国 語(英語)	24		23		12	59				
	国 語	24		23		12	59				
	書 道	24		23		12	59				
	地 理 歴 史	24		23		12	59				
	公 民	24		23		12	59				
	家 庭	24		23		12	59				
栄養教諭一種免許状			4	18			22				
特別支援学校教諭一種免許状					26		26				

- ※ 上表にあげた「最低修得単位数」は法令上のものであり、各教科別の単位の修得方法を参考に、必要単位を修得すること。
- ※ 「大学が独自に設定する科目」には、最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位数を換算できる。「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」を合わせて、幼稚園教諭免許においては 51 単位、小学校教諭免許、中学校教諭免許及び高等学校教諭免許においては 59 単位を修得すること。

◆ 免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（省令科目）の修得方法

教育職員免許状取得のためには、「日本国憲法」2 単位、「体育」2 単位、「外国語コミュニケーション」2 単位および「数値、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」2 単位を修得しなければならない。

学部ごとに、次ページ以降のように開設しているので、必ず修得すること。

文学部

学 科 等	免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する本学の授業科目				備 考
			授 業 科 目	単 位 数			
	科 目	単位数			必修	選択	
英語文化学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体育	2	運動の科学 運動の実践A 運動の実践B		2 1 1	「運動の実践 A」「運動の実践 B」のいずれか 1 単位を選択必修とし、合計 2 単位以上修得	
	外国語コミュニケーション	2	Oral English Ia	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		いずれか 2 単位以上選択必修
			Oral English Ib	1			
			Oral English IIa	1			
			Oral English IIb	1			
中級ドイツ語 B I							
中級ドイツ語 B II							
中級フランス語 B I							
中級フランス語 B II							
中級中国語 B I							
中級中国語 B II							
中級韓国語 B I							
中級韓国語 B II							
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス基礎 I	2				
日本語・日本文学科 文化総合学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体育	2	運動の科学 運動の実践A 運動の実践B		2 1 1	「運動の実践 A」「運動の実践 B」のいずれか 1 単位を選択必修とし、合計 2 単位以上修得	
	外国語コミュニケーション	2	Academic Communication I		1		1

ウェルビーイング学部

学 科	免許法施行規則に定める科目区分等	必修単位	左記に対応する 本学の開設科目	単位数		備 考
				必修	選択	
地域創生学科 食環境マネジメント学科 子ども教育学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2		
	体育	2	運動の科学 運動の実践 A 運動の実践 B		2 1 1	「運動の実践 A」「運動の実践 B」のいずれか 1 単位を選択必修とし、合計 2 単位以上修得
	外国語コミュニケーション	2	Academic Communication I Academic Communication II Interactive English A Interactive English B Academic Speaking & Discussion English for Global Communication CLIL English		1 1 1 1 1 1 1	いずれか 2 科目 2 単位以上選択必修
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス基礎 I	2		

4 中学校、高等学校及び栄養教諭一種免許状取得に必要な科目と単位の履修方法

(1) 文学部の『教科及び教科の指導法に関する科目』と単位の修得方法

外国語（英語）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論 a、b 言語学概論 a、b 英語学研究 a、b 英語学講義 A、B	各 2	各 2 各 2 各 2	
	英語文学	英語圏文学概論 a、b 英文学史 a、b 米文学史 a、b	各 2	各 2 各 2	
	英語コミュニケーション	Grammar I、II Oral English I a、b Oral English II a、b Voice & Articulation II Vocabulary Building I、II Strategies for Listening I、II	各0.5 各 1 各 1 0.5 各0.5 各0.5		※学科基礎科目として必修 ※学科基礎科目として必修 ※学科基礎科目として必修 ※学科基礎科目として必修
	異文化理解	英語圏文化概論 a、b 英語圏文化講義 A 英語圏文化講義 B、C	2	各 2 各 2	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2	2 2	中一種免必修 中一種免必修
最低必要単位数		中一種 免許必修科目を含む 28 単位以上を修得すること			
		高一種 免許必修科目を含む 24 単位以上を修得すること			

国 語

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学 A - a、b 日本語学 B 日本語学概論 a、b 日本語学研究 A - a、b 日本語学研究 B - a、b 日本語表現法 A - a、b	各 2 各 2	各 2 2 各 2 各 2	(日本語の概論) (音声言語、文章表現を含む)
	国文学 (国文学史を含む。)	古典文学 A～C 近現代文学 A、B 日本文学概論 a、b 古典文学研究 A - a、b 古典文学研究 B - a、b 古典文学研究 C - a、b 近現代文学研究 A - a、b 近現代文学研究 B - a、b	各 2	各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2	(日本文学・日本文学史の概観)
	漢文学	漢文学 a、b	各 2		
	書道 (書写を中心とする。)	書道Ⅰ 書道Ⅱ 書道Ⅲ 書道Ⅳ	2	2 2 2 2	中一種免のみ (書写を含む) 中一種免のみ 中一種免のみ 中一種免のみ
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ	4	2 2	中一種免必修 中一種免必修
最低必要単位数		中一種 免許必修科目を含む 28 単位以上を修得すること			
		高一種 免許必修科目を含む 24 単位以上を修得すること			

書 道

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	書道 (書写を含む。)	書道Ⅰ 書道Ⅱ 書道Ⅲ 書道Ⅳ	2 2 2 2		(書写を含む)
	書道史	書道史 a、b	各 2		(書道史の概観)
	「書論・鑑賞」	書論・鑑賞 a、b	各 2		(書論及び書道鑑賞)
	「国文学、漢文学」	日本文学概論 a、b 漢文学 a、b 古典文学 A～C 近現代文学 A、B 古典文学研究 A－a、b 古典文学研究 B－a、b 古典文学研究 C－a、b 近現代文学研究 A－a、b 近現代文学研究 B－a、b		各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2 各 2	} 同一科目の a、b (4 単位以上) 選択必修
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	書道科教育法Ⅰ 書道科教育法Ⅱ	2 2		
最低必要単位数		高一種 免許必修科目を含む 24 単位以上を修得すること			

社 会

教職課程履修要項

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考				
		授 業 科 目	単位数					
			必修		選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史 A	2	2	(大学共通科目)			
		日本史 B		2		(大学共通科目)		
		日本史入門 A (概論)		2	2	(大学共通科目)		
		日本史入門 B (概論)			2			
		日本史特講 A - a (学説史)			2			
		日本史特講 A - b、c			各 2			
		歴史資料論 A、B、D			各 2			
		日本史特講 B - a (学説史)			2			
		日本史特講 B - b、c			各 2			
		日本史特講 C - a、b			各 2			
		考古学			2			
		日本史演習 A - a～d			各 2			
		日本史演習 B - a～d			各 2			
		西洋史			2		2	(大学共通科目)
		西洋史入門	2					
		イギリス文化史					2	
		アメリカ文化史		2				
		フランス文化史		2				
		ドイツ文化史		2				
		西洋史特講 A - a～c		各 2				
		西洋史特講 B - a、b		各 2				
		西洋史特講 C - a、b		各 2				
		西洋史特講 D - a、b		各 2				
		西洋史演習 a～d		各 2				
		東洋史		各 2		2	(大学共通科目)	
		東洋史入門 a、b				各 2		
		東洋史特講 a、b						
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学	2	2				
		地理学基礎論 (自然地理学を含む)				2		
		地誌学				2		
	「法学、政治学」	政治学 (国際政治学) 入門	2					
		国際関係論入門	2					
		国際関係論特講 A - a～d	各 2					
		国際関係論特講 B - a、b	各 2					
国際関係論演習 a～d		各 2						
基礎法学 A (憲法)		2						
基礎法学 B - a、b (民法)		各 2						
基礎法学 C - a、b (国際関係法)		各 2						
法学特講 A - a、b (コミュニケーションと法)		各 2						
法学特講 B - a、b (比較政治制度)		各 2						
法学特講 C - a、b (法女性学)		各 2						
法学演習 a～d		各 2						
「社会学、経済学」		社会学入門				2	} いずれか選択必修	
	経済学入門 (国際経済学を含む)	2						
	女性論 a、b	各 2						
	イギリス文化論	2						
	アメリカ文化論	2						
	フランス文化論	2						
	ドイツ文化論	2						
	中国文化論 a、b	各 2						
	韓国文化論 a、b	各 2						
	異文化コミュニケーション論入門	2						
	文化人類学入門	2						
	文化人類学特講 a～d	各 2						
	異文化コミュニケーション論特講 a～d	各 2						
	音楽社会学 a、b	各 2						

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学入門 倫理学入門 古代・中世哲学史 近世・近代哲学史 現代哲学史 哲学特講 A - a～d 哲学特講 B - a～d 哲学演習 a～d 倫理学演習 a～d 倫理学特講 A - a～d 倫理学特講 B - a～d キリスト教文化論 a、b		2 2 2 2 2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2	} いずれか選択必修
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		社会科系教育法Ⅰ（地歴） 社会科系教育法Ⅱ（公民） 地歴科教育法 公民科教育法	2 2 2 2		
最低必要単位数		中一種 免許必修科目を含む 28 単位以上を修得すること			

地理歴史

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考	
		授 業 科 目	単位数			
			必修	選択		
教科に関する専門的事項	日本史	日本史 A	2	2	(大学共通科目)	
		日本史 B		2		(大学共通科目)
		日本史入門 A (概論)		2	2	
		日本史入門 B (概論)			2	
		日本史特講 A - a (学説史)			2	
		日本史特講 A - b、c			各 2	
		歴史資料論 B、D			各 2	
		日本史特講 B - a (学説史)			2	
		日本史特講 B - b、c			各 2	
		日本史特講 C - a、b			各 2	
		考古学			2	
		日本史演習 A - a～d			各 2	
	日本史演習 B - a～d	各 2				
	外国史	西洋史	2	2	(大学共通科目)	
		西洋史入門				
		イギリス文化史		2		
		アメリカ文化史		2		
		フランス文化史		2		
		ドイツ文化史		2		
		西洋史特講 A - a～c		各 2		
		歴史資料論 A		2		
		西洋史特講 B - a、b		各 2		
		西洋史特講 C - a、b		各 2		
西洋史特講 D - a、b		各 2				
西洋史演習 a～d	各 2					
東洋史	各 2	2	(大学共通科目)			
東洋史入門 a、b						
東洋史特講 a、b		各 2				
人文地理学・自然地理学	人文地理学	2				
	地理学基礎論 (自然地理学を含む)	2				
地誌	地誌学	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	社会科系教育法Ⅰ (地歴)	2				
	地歴科教育法	2				
最低必要単位数		高一種 免許必修科目を含む 24 単位以上を修得すること				

公 民

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考		
		授 業 科 目	単位数			
			必修			選択
教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	政治学（国際政治学）入門 国際関係論入門 国際関係論特講 A－a～d 国際関係論特講 B－a、b 国際関係論演習 a～d 基礎法学 A（憲法） 基礎法学 B－a、b（民法） 基礎法学 C－a、b（国際関係法） 法学特講 A－a、b（コミュニケーションと法） 法学特講 B－a、b（比較政治制度） 法学特講 C－a、b（法女性学） 法学演習 a～d	2 2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学入門 経済学入門（国際経済学を含む） 女性論 a、b イギリス文化論 アメリカ文化論 フランス文化論 ドイツ文化論 中国文化論 a、b 韓国文化論 a、b 異文化コミュニケーション論入門 文化人類学入門 文化人類学特講 a～d 異文化コミュニケーション論特講 a～d 音楽社会学 a、b		2 2 各2 2 2 2 2 各2 各2 2 2 各2 各2 各2	） いずれか選択必修	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学入門 倫理学入門 心理学入門 古代・中世哲学史 近世・近代哲学史 現代哲学史 哲学特講 A－a～d 哲学特講 B－a～d 哲学演習 a～d 倫理学演習 a～d 倫理学特講 A－a～d 倫理学特講 B－a～d キリスト教文化論 a、b 心理学特講 A－a～d 心理学特講 B－a、b 心理学演習 a～d		2 2 2 2 2 2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2 各2		） 3科目の中からいずれか2単位選択必修
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」		社会科系教育法Ⅱ（公民） 公民科教育法	2 2			
最低必要単位数		高一種 免許必修科目を含む 24 単位以上を修得すること				

(2) ウェルビーイング学部の『教科及び教科の指導法に関する科目』と単位の修得方法

家 庭

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	単位数		
			必修	選択	
教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	生活経営論 現代の生活経済 家族関係論 消費者教育論	2	2 2 2	(家族関係学及び家庭経済学を含む)
	被服学（被服実習を含む。）	現代衣生活論 衣造形実習 テキスタイル工芸実習 被服学実験	2 2	2 2	
	食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	現代食生活論 食物の科学 食生活と栄養 調理学実習 食物学実験	2 2 2	2 2	(製図を含む)
	住居学	現代住生活論 住居計画 住居デザイン演習Ⅰ 住居デザイン演習Ⅱ	2 2	2 2	
	保育学	子どもの発達と保育	2		
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等家庭科教育法Ⅰ 中等家庭科教育法Ⅱ 中等家庭科教育法Ⅲ 中等家庭科教育法Ⅳ	2 2 2 2		
	最低必要単位数	中一種 免許必修科目を含む 28 単位以上を修得すること			
		高一種 免許必修科目を含む 28 単位以上を修得すること			

(3) 栄養に係る教育に関する科目と単位の修得方法

栄 養

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			備 考
	授 業 科 目	単位数		
		必修	選択	
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育Ⅰ	2		
	学校栄養教育Ⅱ	2		
最低必要単位数	免許必修科目 4 単位を修得すること。			

(4) 『教育の基礎的理解に関する科目等』と単位の修得方法

		免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目				備 考	
				授 業 科 目	免許種	単位数			
		科目及び事項	単位			必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中 10 高 10 栄 8	教育原理	中高栄	2			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	中高栄	2			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	中高栄	2			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	中高栄	2			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	中高栄	2			
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	中高栄	2			
	生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8 栄 6	道徳教育	中高栄		2	中一種免および栄養一種免必修	
		総合的な学習（探究）の時間の指導法		特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法	中高栄	2			
		特別活動の指導法		教育方法論	中高栄	2			
		教育の方法及び技術		教育現場での ICT 活用	中高	1		※ 2	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導	中高栄	2			
		生徒指導の理論及び方法		生徒指導 ※ 3	中高栄	2			
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	中高栄	2			
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							
	教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3 栄 2	教育実習Ⅰ A	中高	2	2	(事前指導) (事後指導) 中一種免のみ必修	
		教育実習Ⅰ B		中高	2				
		教育実習Ⅱ		中高	2				
		教育実習Ⅲ		中高	2				
		栄養教育実習Ⅰ	栄	1					
		栄養教育実習Ⅱ	栄	1					
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	中高	2				
			教職実践演習（栄養教諭）	栄	2				
	大学が独自に設定する科目※ 1		中 4 高 12	北海道の教育	中高(栄)	2	1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	※ 4	
	教職課外活動Ⅰ	中高			中一種免のみ必修 図書館情報学課程 受講者のみ履修可				
	教職課外活動Ⅱ	中高							
	教職課外活動Ⅲ	中高							
	介護等体験	中高							
学校経営と学校図書館	中高								
読書と豊かな人間性	中高								
情報メディアの活用	中高								
学校図書館メディアの構成	中高								
学習指導と学校図書館	中高								
最低必要単位数		中一種	免許必修科目を含む 36 単位以上を修得すること						
		高一種	免許必修科目を含む 31 単位以上を修得すること						
		栄 養	免許必修科目を含む 26 単位以上を修得すること						

免許種欄を確認し、取得を希望する免許種に応じた科目を履修すること。（中＝中学校教諭 1 種免許、高＝高等学校教諭 1 種免許、栄＝栄養教諭 1 種免許）

- ※ 1 中学校及び高等学校教諭免許において、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」の単位として換算できる。
- ※ 2 食環境マネジメント学科の学生について、この科目は「教員免許に関する科目」には該当せず、免許の選択単位としても算入できないが、自由選択科目として履修が可能。（履修要項「1 卒業の要件(1)所定単位の修得 食環境マネジメント学科」の表下部※ 2 参照）
- ※ 3 生徒指導（栄養教諭）には「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の内容は含めない。
- ※ 4 食環境マネジメント学科の学生について、この科目は「教員免許に関する科目」には該当せず、免許の選択単位としても算入できないが、自由選択科目として履修することがのぞましい。（履修要項「1 卒業の要件(1)所定単位の修得 食環境マネジメント学科」の表下部※ 2 参照）

(5) 中学校、高等学校教諭の教育実習

●教育実習Ⅱ・Ⅲ履修の要件について

教育実習Ⅱ・Ⅲは免許状の取得の主要な条件であり、将来教職に従事しようという熱意のある者に限り実習の履修を認める。

(1) 教育実習Ⅱ・Ⅲの内諾要件（2年生後期終了時）

3年次に教育実習受入れの内諾を得るための前提として、次の単位を修得済みであること。

区 分	科 目	単位数	開講学年	開講期	要 件
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項の科目				10単位以上修得済のこと
教育の基礎的理解に関する科目等	教師論	2単位	1年	前期	左記の科目の計15単位中、10単位を修得済みのこと
	教育原理	2単位	1年	後期	
	教育心理学	2単位	2年	前期	
	教育制度論	2単位	2年	前期	
	教育現場でのICT活用	1単位	2年	前期	
	教育方法論	2単位	2年	後期	
	教育課程論	2単位	2年	後期	
大学が独自に設定する科目	北海道の教育	2単位	1年	後期	

(2) 教育実習Ⅱ・Ⅲの履修要件（3年生後期終了時）

(1)の要件を満たし、かつ次の単位を修得済みであること。

区 分	科 目	単位数	開講学年	開講期	要 件
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法の科目				免許科目に対応する教科の指導法科目を下記のとおり修得済みのこと 中学校 8単位 高等学校 4単位 (家庭科は8単位)
教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育論	2単位	3年	前期	修得済み
	生徒指導・進路指導	2単位	3年	前期	修得済み
	教育実習Ⅰ A	2単位	3年	後期	修得済み

(3) 教員採用選考検査を受検すること。

●教育実習の期間は、学校種によって違い、次のとおりである。

中学校教諭免許状取得希望者 3～4週間

高等学校教諭免許状取得希望者 2週間以上

●教育実習履修手続について

教育実習の履修を希望する者は、次の手順によって履修手続をすること。

- (1) 教育実習説明会出席
- (2) 教育実習希望届提出
- (3) 教育実習履修適格審査

- (4) 実習校内諾書提出
- (5) 実習生調査書提出
- (6) 教育実習費納入
- (7) 教育実習オリエンテーション出席

●その他

- (1) 研究授業について

教育実習中、研究授業に関して次の事項を大学に報告すること。

日時、主題名、教室、指導者、実習校、実習生氏名

- (2) 実習終了後、大学へ提出するもの

- a. 実習終了届
- b. 実習課題レポート

●教育実習費について

教育実習を行う者は、4年次の指定する期日までに下記の教育実習費を納入すること。

項 目	金 額
教育実習費	7,000 円

※実習校謝礼として10,000～20,000円程度かかることがある。

(6) 介護等体験

●介護等体験履修の要件について

介護等体験は中学校教諭免許状取得の必須条件であり、将来教職に従事しようという熱意ある者に限り履修を認める。よって教員採用選考検査を原則として受検すること。

介護等体験の内容は、社会福祉施設での5日間の体験と特別支援学校での2日間の体験である。

●介護等体験履修の手続き

介護等体験の履修を希望する者は、次の手順によって履修手続きをすること。

- (1) 介護等体験説明会出席
- (2) 当該年度の健康診断（X線検診を含む）の受診
- (3) 介護等体験申込書提出
- (4) 介護等体験費納入
- (5) 社会福祉施設での体験のオリエンテーション出席
- (6) 特別支援学校での体験のオリエンテーション出席

●介護等体験費について

介護等体験を行う者は、3年次の指定する期日までに下記の介護等体験費を納入すること。

項 目	金 額
介護等体験費	10,000 円

(7) 栄養教諭の教育実習

●栄養教育実習Ⅱ履修の要件について

栄養教育実習Ⅱは免許状の取得の主要な条件であり、将来教職に従事しようという熱意のある者に限り実習の履修を認める。

(1) 栄養教育実習Ⅱの履修要件

次の単位を修得済み、あるいは履修中であること。

区 分	科 目	単位数	開講学年	開講期	要 件
栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育Ⅰ	2単位	2年	後期	修得済み
	学校栄養教育Ⅱ	2単位	3年	前期	履修中
教育の基礎的理解に関する科目等	教師論	2単位	1年	前期	左記の科目の計12単位中、8単位を修得済みのこと
	教育原理	2単位	1年	後期	
	教育制度論	2単位	2年	前期	
	教育心理学	2単位	2年	前期	
	教育方法論	2単位	2年	後期	
	教育課程論	2単位	2年	後期	
	栄養教育実習Ⅰ	1単位	3年	前期	履修中

(2) 教員採用選考検査を受検すること。

●栄養教育実習Ⅱの期間 3年次 1週間

●栄養教育実習Ⅱの手続きについて

年度当初の履修登録をすること。

●栄養教育実習Ⅱ終了後の提出物について

実習日誌、出勤簿、評価票、実習課題レポートを大学に提出すること。

●栄養教育実習費について

栄養教育実習Ⅱを行う者は、指定する期日までに栄養教育実習費を納入すること。

項 目	金 額
栄養教育実習費	5,000 円

5 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な科目と単位の履修方法

(1) 単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備 考
科目及び事項		単位	授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
領域及び指導法に関する科目の 指 導 法 に 関 す る 科 目 の	領域に関する専門的事項	16	保育内容（言葉） 保育内容（環境） 保育内容（人間関係） 保育内容（健康） 保育内容（表現）	1 1 1 1 1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容総論 保育内容の指導法（言葉） 保育内容の指導法（環境） 保育内容の指導法（人間関係） 保育内容の指導法（健康） 保育内容の指導法（表現）	1 2 2 2 2 2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 保育原理	2 2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師・保育者論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論 学級経営論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 学校教育心理学 発達心理学 児童期以降の発達と心理	2 2	2 2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズに対する理解と支援	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論（全体的な計画を含む）	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（情報通信技術の活用含む）	2		
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解と援助 臨床発達検査法	2	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導（幼稚園・小学校） 教育実習（幼稚園・小学校）	1 4		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園・小学校）	2		
大学が独自に設定する科目			保幼小連携特論 地域社会と学校 現代社会と教育 国語（書写含む） 生活 子どもの遊びと学び 音楽 音楽表現法 図画工作 造形表現法 初等体育		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
最低必要単位数		免許必修科目を含む 51 単位以上を修得すること				

(2) 幼稚園教諭の教育実習

教育実習は、幼稚園教諭一種免許状取得の主要な条件であり、事前事後の指導を含む、5単位を修得しなければならない。

本学においては、実習先を幼稚園又は小学校のいずれかから選択し、「教育実習（幼稚園・小学校）」（4単位）及び「教育実習指導（幼稚園・小学校）」（1単位）を履修しなければならない。

●実習期間について

教育実習（幼稚園・小学校）……3年次、4週間

●実習の手続き

3年次年度当初に履修届を提出すること。なお、履修届を提出できるのは、2年生前期までに開講される幼稚園教諭一種免許状取得にかかわる必修科目のうち、未履修あるいは不合格科目が2科目以内であることに加え、2年前期までのGPAが1.8以上であることを原則とする。

●実習費用について

教育実習を行う者は、各学年の年度始め指定の期間に下記の教育実習費を納入すること。

項 目	金 額
教育実習 (実習先が幼稚園の場合)	23,000 円
教育実習 (実習先が小学校の場合)	5,000 円

6 小学校教諭一種免許状取得に必要な科目と単位の履修方法

(1) 単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備考	
			授 業 科 目	単位数			
科目及び事項		単位		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写含む）	30	国語（書写含む）		2	これらの科目から10単位以上選択必修
		社会			2		
		算数			2		
		理科			2		
		生活			2		
		子どもの遊びと学び			2		
		音楽			2		
		音楽表現法			2		
		図画工作			2		
		造形表現法			2		
		家庭			2		
		初等体育			2		
		英語			2		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			2			
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師・保育者論		2			
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論 学級経営論		2	2		
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 学校教育心理学 発達心理学 児童期以降の発達と心理		2 2	2 2		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別な教育的ニーズに対する理解と支援		2			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程総論（全体的な計画を含む）		2			
道徳、総合的な学習の時間、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践	2			
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2			
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用含む）	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2			

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備 考
科目及び事項		単位	授 業 科 目	単位数		
				必修	選択	
関する教育実践に 関する科目	教育実習	5	教育実習指導（幼稚園・小学校） 教育実習（幼稚園・小学校）	1 4		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園・小学校）	2		
	大学が独自に設定する科目			保幼小連携特論 地域社会と学校 現代社会と教育 臨床発達検査法 学校経営と学校図書館 読書と豊かな人間性 情報メディアの活用 学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館	 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
最低必要単位数		免許必修科目を含む 61 単位以上を修得すること				

(2) 小学校教諭の教育実習

教育実習は、小学校教諭一種免許状取得の主要な条件であり、事前事後の指導を含む、5 単位を取得しなければならない。

本学においては、実習先を幼稚園又は小学校のいずれかから選択し、「教育実習（幼稚園・小学校）」（4 単位）及び「教育実習指導（幼稚園・小学校）」（1 単位）を履修しなければならない。

●実習期間について

教育実習（幼稚園・小学校）…… 3 年次、4 週間

●実習の手続き

3 年次年度当初に履修届を提出すること。なお、履修届を提出できるのは、2 年生前期までに開講される小学校教諭一種免許状取得にかかわる必修科目のうち、未履修あるいは不合格科目が 2 科目以内であることに加え、2 年前期までの GPA が 1.8 以上であることを原則とする。

●実習費用について

教育実習を行う者は、各学年の年度始め指定の期間に下記の教育実習費を納入すること。

項 目	金 額
教育実習 (実習先が幼稚園の場合)	23,000 円
教育実習 (実習先が小学校の場合)	5,000 円

(3) 介護等体験

●介護等体験の要件について

介護等体験は小学校の教員免許状取得の必須条件であり、将来教職に従事しようという熱意ある者に限り体験参加を認める。よって教員採用選考検査を原則として受検すること。介護等体験の内容は、社会福祉施設での 5 日間の体験と特別支援学校での 2 日間の体験である。

●介護等体験の手続き

介護等体験を希望する者は、次の手順によって履修手続きをすること。

- (1) 介護等体験説明会出席
- (2) 当該年度の健康診断（X 線検診を含む）の受診

- (3) 介護等体験申込書提出
- (4) 介護等体験費納入
- (5) 社会福祉施設での体験のオリエンテーション出席
- (6) 特別支援学校での体験のオリエンテーション出席

●介護等体験費について

介護等体験を行う者は、3年次の指定する期日までに下記の介護等体験費を納入すること。

項 目	金 額
介護等体験費	10,000 円

●介護等体験の免除について（子ども教育学科）

特別支援学校教諭免許状を取得見込のものは介護等体験を免除する。

7 特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な科目と単位の履修方法

(1) 基礎資格

本学では、幼稚園教諭一種免許状又は小学校教諭一種免許状を基礎資格として、特別支援学校教諭一種免許状が取得できる。

(2) 特別支援教育領域について

特別支援学校教諭免許状には、修得した単位数によって教育できる5つの特別支援領域が定められている。

一つまたは二つ以上の特別支援領域に関する単位を修得すると免許状を取得できる。

特別支援領域	法律に定める最低修得単位数	本学で修得すべき最低修得単位数
視覚障害者に関する教育の領域	8 単位	
聴覚障害者に関する教育の領域	8 単位	
知的障害者に関する教育の領域	4 単位	6 単位
肢体不自由者に関する教育の領域	4 単位	6 単位
病弱者に関する教育の領域	4 単位	4 単位

本学では、必要単位数を修得することで、「知的障害者に関する教育の領域」、「肢体不自由者に関する教育の領域」、「病弱者に関する教育の領域」が教授可能な免許状を取得できる。

(3) 単位の修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等				左記に対応する本学の開設授業科目						修得すべき最低単位数				備 考			
科目	左記に含めることが必要な事項	最低修得単位数	計	授業科目	領域	単位数		知	肢	病	計						
						必修	選択										
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2		特別支援教育総論		2					2						
				特別支援教育と福祉			2										
				特別支援教育実践論			2										
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	1	領域ごとに各4	知的障害児の心理・生理・病理	知	2		2			6	16					
				肢体不自由児の心理・生理・病理	肢	2			2								
				病弱児の心理・生理・病理	病	2				2							
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	2		知的障害児教育	知	2		2			6						
				肢体不自由児教育	肢	2			2								
				病弱児教育	病	2				2							
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			知的障害児教育総論	知	2		2			4						
				肢体不自由児教育総論	肢	2			2								
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	視覚・聴覚障害児の心理・生理・病理	視・聴	1					6							
			重複・発達障害児の心理・生理・病理	重・発	2												
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚・聴覚障害児教育総論	視・聴	1												
			重複・発達障害児教育総論	重・発	2												
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		3	教育実習指導（特別支援学校）		1					3							
			教育実習（特別支援学校）		2												
領域ごとに修得すべき最低単位数												6	6	4			
最低単位数				免許必修科目を含む 27 単位以上を修得すること。													

(注) 知：知的障害者 肢：肢体不自由者 病：病弱者 視：視覚障害者 聴：聴覚障害者
重：重複障害 発：発達障害、言語障害、情緒障害

(4) 特別支援学校教諭の教育実習について

特別支援学校教諭一種免許状取得のための実習は、基礎資格のための教育実習とは別に特別支援学校での実習が必要である。

特別支援学校の実習生受け入れには制限があり、希望者全員が実習できるとは限らない。詳細はオリエンテーションにて説明する。

●実習期間について

教育実習（特別支援学校）…… 4 年次、2 または 3 週間

●実習の手続き

4 年次年度当初に履修届を提出すること。なお、履修届を提出できるのは、3 年生前期までに開講されている学科専門科目のうち、特別支援学校教諭一種免許状取得にかかわる必修科目の未履修・不合格が 1 科目以内である者であり、幼稚園教諭又は小学校教諭一種免許状取得にかかわる必修科目の未履修・不合格が 2 科目以内であることに加え、3 年前期までの GPA が 1.8 以上であることを原則とする。

●実習費用について

教育実習（特別支援）を行う者は、年度始めの指定された期間に下記の実習費を納入すること。

項 目	金 額
教育実習（特別支援学校）	5,000 円

指導法に関する科目等

〈文学部〉

科目 NO.	区分	授業科目（注 1）	単 位 数	必修/選択（注 2）								開講学年・週時数								備 考
				中 一 英	高 一 英	中 一 国	高 一 国	高 一 書	中 一 社	高 一 地 歴	高 一 公 民	1		2		3		4		
												前	後	前	後	前	後	前	後	
91421	各教科の指導法	※ 英語科教育法Ⅰ	2	◎	◎									2						
91431		※ 英語科教育法Ⅱ	2	◎	◎										2					
91441		※ 英語科教育法Ⅲ	2	◎	○											2				
91451		※ 英語科教育法Ⅳ	2	◎	○												2			
91461		※ 国語科教育法Ⅰ	4			◎	◎							2	2					
91462						◎	◎						2	2						
91471		※ 国語科教育法Ⅱ	2			◎	○									2				
91481		※ 国語科教育法Ⅲ	2			◎	○										2			
91151		※ 書道科教育法Ⅰ	2					◎									2			
91161		※ 書道科教育法Ⅱ	2					◎										2		
91171		※ 社会科系教育法Ⅰ（地歴）	2						◎	◎				2						
91181		※ 社会科系教育法Ⅱ（公民）	2						◎		◎				2					
91191		※ 地歴科教育法	2						◎	◎							2			
91201		※ 公民科教育法	2						◎		◎					2				
91081	教育の基礎的理解に関する科目	※ 教育原理	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		2							
91011		※ 教師論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2								
91071		※ 教育制度論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			2						
91091		※ 教育心理学	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			2						
91101		※ 特別支援教育論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					2				
91271		※ 教育課程論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				2					
91211	道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	※ 道徳教育	2	◎	○	◎	○	○	◎	○	○					2				
91281		※ 特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						2			
91291		※ 教育方法論	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				2					
91551		※ 教育現場での ICT 活用	1	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			1						
91301		※ 生徒指導・進路指導	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					2				
91261		※ 教育相談	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						2			
91491	教育実践に関する科目	教育実習Ⅰ A	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎						2		（事前指導）	
91501		教育実習Ⅰ B	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							2 ○（事後指導）		
91371		教育実習Ⅱ	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							○		
91381		教育実習Ⅲ	2	◎	○	◎	○	○	◎	○	○							○		
91391		教職実践演習（中・高）	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							2		
91511	大学が独自に設定する科目	※ 北海道の教育	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		2							
91521		教職課外活動Ⅰ	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
91531		教職課外活動Ⅱ	1	○	○	○	○	○	○	○	○				○					
91541		教職課外活動Ⅲ	1	○	○	○	○	○	○	○	○						○			
91411		介護等体験	1	◎	○	◎	○	○	◎	○	○						○			
L0011		学校経営と学校図書館 ※ 3	2	○	○	○	○	○	○	○	○			2					図書館情報学課程科目	
L0021		読書と豊かな人間性 ※ 3	2	○	○	○	○	○	○	○	○					2			図書館情報学課程科目	
L0031		情報メディアの活用 ※ 3	2	○	○	○	○	○	○	○	○						2		図書館情報学課程科目	
L0041		学校図書館メディアの構成 ※ 3	2	○	○	○	○	○	○	○	○					2			図書館情報学課程科目	
L0051		学習指導と学校図書館 ※ 3	2	○	○	○	○	○	○	○	○						2		図書館情報学課程科目	
		計	77																	

注1 ※印の科目は、8単位まで卒業要件の選択単位として算入できる。

注2 ◎のついた科目は必修科目、○のついた科目は選択科目。

注3 図書館情報学課程の司書教諭科目として開設している科目は、「大学が独自に設定する科目」に含めることが出来る。

〈ウェルビーイング学部〉

(1) 中学校・高等学校教諭「指導法に関する科目等」

科目 NO.	ナンバリング コード	区 分	授業科目（注1）	単 位 数	必修/ 選択(注2)		開講学年・週時数								備 考
					中 一 家	高 一 家	1		2		3		4		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
96411	TEA-L-2-96411	各教科の指導法	※ 中等家庭科教育法Ⅰ	2	◎	◎			2						(後期後半開講)
96421	TEA-L-2-96421		※ 中等家庭科教育法Ⅱ	2	◎	◎				2					
96431	TEA-L-3-96431		※ 中等家庭科教育法Ⅲ	2	◎	◎					2				
96441	TEA-L-3-96441		※ 中等家庭科教育法Ⅳ	2	◎	◎						2			
96011	TEA-L-1-96011	教育の基礎的理 解に関する科目	※ 教育原理	2	◎	◎		2							
96001	TEA-L-1-96001		※ 教師論	2	◎	◎	2								
96211	TEA-L-2-96211		※ 教育制度論	2	◎	◎			2						
96221	TEA-L-2-96221		※ 教育心理学	2	◎	◎			2						
96231	TEA-L-3-96231		※ 特別支援教育論	2	◎	◎					2				
96241	TEA-L-2-96241		※ 教育課程論	2	◎	◎				2					
96711	TEA-L-3-96711	道徳、総合的な 学習（探究）の 時間等の指導法 及び生徒指導、 教育相談等に關 する科目	※ 道徳教育	2	◎	○					2				
96731	TEA-L-3-96731		※ 特別活動の指導法・総合 的な学習の時間の指導法	2	◎	◎						2			
96911	TEA-L-2-96911		※ 教育方法論	2	◎	◎				2					
96951	TEA-L-2-96951		※ 教育現場での ICT 活用	1	◎	◎			1						
96931	TEA-L-3-96931		※ 生徒指導・進路指導	2	◎	◎					2				
97111	TEA-L-3-97111		※ 教育相談	2	◎	◎						2			
97251	TEA-S-3-97251	教育実践に關す る科目	教育実習Ⅰ A	2	◎	◎					2			(後期後半開講)	
97261	TEA-S-4-97261		教育実習Ⅰ B	2	◎	◎						2	○	(事前指導)	
97331	TEA-P-4-97331		教育実習Ⅱ	2	◎	◎							○	(事後指導)	
97341	TEA-P-4-97341		教育実習Ⅲ	2	◎	○							○		
97611	TEA-S-4-97611		教職実践演習（中・高）	2	◎	◎								2	
97721	TEA-L-1-97721	大学が独自に設 定する科目	※ 北海道の教育	2	◎	◎		2							
97731	TEA-X-1-97731		教職課外活動Ⅰ	1	○	○		○							
97741	TEA-X-2-97741		教職課外活動Ⅱ	1	○	○				○					
97751	TEA-X-3-97751		教職課外活動Ⅲ	1	○	○						○			
97711	TEA-P-3-97711		介護等体験	1	◎	○						○			
L0011	LIB-L-2-L0011		学校経営と学校図書館 ※3	2	○	○			2						図書館情報学課程科目
L0021	LIB-L-3-L0021		読書と豊かな人間性 ※3	2	○	○					2				図書館情報学課程科目
L0031	LIB-L-3-L0031		情報メディアの活用 ※3	2	○	○						2			図書館情報学課程科目
L0041	LIB-L-3-L0041		学校図書館メディアの構成 ※3	2	○	○					2				図書館情報学課程科目
L0051	LIB-L-3-L0051		学習指導と学校図書館 ※3	2	○	○							2		図書館情報学課程科目
			計	57											

注1 ※印の教職に関する科目は、8単位（地域創生学科は12単位）まで卒業要件の選択単位として算入できる。

注2 ○のついた科目は必修科目 ○のついた科目は選択科目。

注3 図書館情報学課程の司書教諭科目として開設している科目は、「大学が独自に設定する科目」に含めることが出来る。

(2) 栄養教諭「指導法に関する科目等」

科目 NO.	ナンバリング	区 分	授業科目（注 1）	単位 数	必修・ 選択 （注 2）	講義 演習 実習	開講学年・週時数								備 考
							1		2		3		4		
							前	後	前	後	前	後	前	後	
96011	TEA-L-1-96011	教育の基礎的理 解に関する科目	※ 教育原理	2	◎	講義		2							(後期後半開講)
96001	TEA-L-1-96001		※ 教師論	2	◎	講義	2								
96211	TEA-L-2-96211		※ 教育制度論	2	◎	講義			2						
96221	TEA-L-2-96221		※ 教育心理学	2	◎	講義			2						
96231	TEA-L-3-96231		※ 特別支援教育論	2	◎	講義				2					
96241	TEA-L-2-96241		※ 教育課程論	2	◎	講義				2					
96711	TEA-L-3-96711	道徳、総合的な 学習の時間等の 指導法及び生徒 指導、教育相談 等に関する科目	※ 道徳教育	2	◎	講義				2					
96731	TEA-L-3-96731		※ 特別活動の指導法・総合 的な学習の時間の指導法	2	◎	講義					2				
96911	TEA-L-2-96911		※ 教育方法論	2	◎	講義				2					
96941	TEA-L-3-96941		※ 生徒指導	2	◎	講義					2				
97111	TEA-L-3-97111		※ 教育相談	2	◎	講義						2			
97411	TEA-S-3-97411	教育実践に關する 科目	栄養教育実習Ⅰ	1	◎	演習					1				(隔週)
97421	TEA-P-3-97421		栄養教育実習Ⅱ	1	◎	実習						○			
97621	TEA-S-4-97621		教職実践演習(栄養教諭)	2	◎	演習							1	1	
97721	TEA-L-1-97721	その他の科目	※ 北海道の教育	2	☆ (注3)	講義		2							
96951	TEA-L-2-96951		※ 教育現場での ICT 活用	1		講義				1					
			計	29											

注1 ※印の教職に関する科目は、8単位まで卒業要件の選択単位として算入できる。

注2 〇のついた科目は必修科目 ○のついた科目は選択科目。

注3 ☆のついた科目は履修必須科目（教員免許取得には必須ではないが、単位取得が望ましい）

教職課程（教員免許に関する科目など） 文学部

1 教育職員免許状を取得するためのカリキュラムの概要

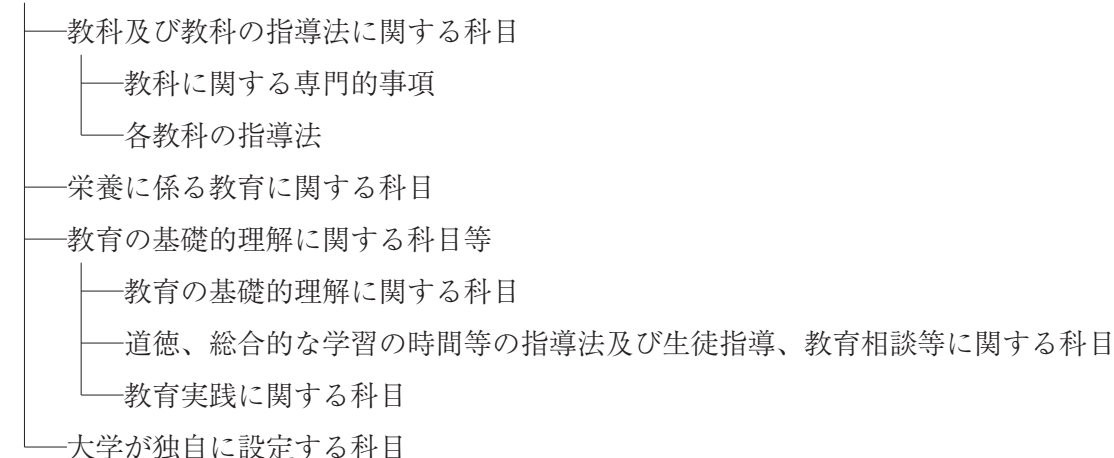
教育職員免許状（教員免許と略すこととします）を取得するためには、この教務ガイドの「教職課程履修要項」に従って免許状取得に必要な単位を修得しなければなりません。ここでは、その概要を説明します。

教員免許を取得するために必要な科目は、大きく分けて2種に分かれます。以下の説明は、教務ガイドの「教職課程履修要項」の「3 教職免許状授与の基礎資格と最低修得単位数」の「教職免許状の種類別最低修得単位数」の欄を参照して下さい。

一つめは「施行規則第66条の6に定める科目（省令科目）」と呼ばれるもので、免許状の種類や学校種・教科種に関わらず、修得しなければいけない科目です。免許法では4つに区分されており、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」となります。これに対応する科目が、大学共通科目や英語文化学科の科目として配置されています。

二つめは「教科及び教職に関する科目」と呼ばれるもので、免許状の種類や学校種・教科種ごとに、修得しなければならない科目が違います。この科目は、さらに下図のような区分に分けられます。

教科及び教職に関する科目



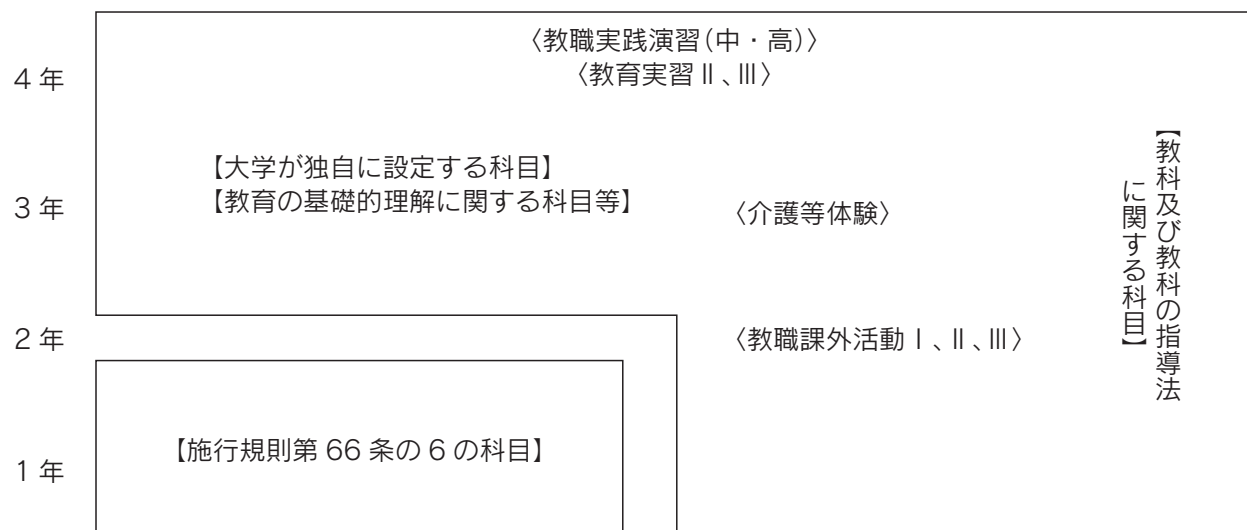
まず、『教科及び教科の指導法に関する科目』についてです。日本語・日本文学科の学生で国語科の教員になりたいければ国語科の内容とその指導の方法を学ばなければなりません。また文化総合学科の学生で社会科の教員になりたいければ社会科の内容とその指導の方法を学ばなければなりません。すなわち、教諭の種類や学校種・教科種によって学ぶ科目にはそれぞれ違いがあり、本学では『教科及び教科の指導法に関する科目』のうち『教科に関する専門的事項』は、各学科の「専門科目」に含まれています。

続いて『教育の基礎的理解に関する科目等』という科目群があります。それらは、『教育の基礎的理解に関する科目』、『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』、『教育実践に関する科目』に分けられます。これも免許の種類や学校種・教科種によって若干の違いが

あります。「教育とはどういうものか」、「学校とはどういうものか」、「児童生徒の心理はどういうものか」といった理論的な内容から、学校で「道德教育」、「教育相談」をどのように行えばよいのかといった実践に即した内容、そして実際に学校に行って児童生徒の前で指導などをする「教育実習」など、様々な授業があります。教育実習の名称は本学では「教育実習Ⅱ、Ⅲ」といい、4年次に行います。4年後期にはこれら教職に関して大学生活で学んできたものを最終的に総括するために、「教職実践演習（中・高）」という授業を受けることになります。

最後に『大学が独自に設定する科目』というものがあります。障害のある子どもたちのための学校（特別支援学校）や社会福祉施設での体験を行う「介護等体験」や「北海道の教育」、「教職課外活動Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」などの科目が該当します。これらの科目を、1年次から4年次までに少しずつ積み上げて修得していく必要があるのです。それを図示したのが、図1となります。

【図1 教職課程 履修の流れ①】



2 文学部の『教科及び教科の指導法に関する科目』履修の流れ

(1) 文学部で取得できる教育職員免許状

文学部で取得できる教育職員免許状の種類は学科ごとに違います。各学科で学修する内容にもとづいて取得できる免許状は決まっているわけです。ですから、逆に言えば、自分の学科以外の免許状を取得することはできません。また、各学科で勉強する内容にもとづいているために、『教科及び教科の指導法に関する科目』のうち、『教科に関する専門的事項』などは、各学科の専門科目に含まれる形で開講されています（前述）。よってここでは、学科ごとに分けて説明します。

(2) 英語文化学科

英語文化学科で取得できる免許状は、中学校外国語（英語）、高等学校外国語（英語）の二種類です。中学校外国語（英語）と高等学校外国語（英語）の『教科及び教科の指導法に関する科目』はまったく同じです。従って、同一の科目を一度修得すれば、双方の免許に使うことができます。以下の説明は二種類の免許状に共通したものです。

免許状を取得するための科目区分は、「英語学」、「英語文学」、「英語コミュニケーション」、「異文化理解」の4つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する英語文化学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大切です。

その必修科目は、「英語学」では「英語学概論 a、b」、「英語文学」では「英語圏文学概論 a、b」、「英語コミュニケーション」では「Grammar I、II」、「Oral English I a、b」、「Oral English II a、b」、「Voice & Articulation II」、「Vocabulary Building I、II」、「Strategies for Listening I、II」、「異文化理解」では「英語圏文化講義 A」となります。これらをみると「英語コミュニケーション」の区分の全ての科目は、学科基礎科目として必修となっていることがわかります。

さらに、『各教科の指導法』については、中学校免許状では「英語科教育法 I、II、III、IV」、高等学校免許状では「英語科教育法 I、II」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると、中学校では 25.5 単位、高等学校で 21.5 単位となります。中学校英語の法律上の最低修得単位数は 28 単位、高等学校英語の法律上の最低修得単位数は 24 単位です。そのため、双方の免許とも残りの 2.5 単位を、これら必修科目に加えて選択して修得しなければなりません。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、そこから選択して修得して下さい。さらにそれ以外にも積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に 59 単位以上を修得する必要があります。

(3) 日本語・日本文学科

日本語・日本文学科で取得できる免許状は、中学校国語、高等学校国語、高等学校書道の三種類です。中学校国語と高等学校国語の『教科及び教科の指導法に関する科目』は重複しているものが多く、この場合、同一の科目を一度修得すれば、双方の免許に使うことができます。高等学校書道も、中学校国語の『教科に関する専門的事項』と重なっているものが多くありますが、その他に、「書道史」、「書論、鑑賞」という科目区分の科目を修得しなければなりません。

1) 中学校国語および高等学校国語

中学校・高等学校国語は、免許状を取得するための科目区分が「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」、「国文学（国文学史を含む。）」、「漢文学」、「書道（書写を中心とする。）」の4つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する日本語・日本文学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大切です。

その必修科目は、「国語学」では「日本語学概論 a、b」、「日本語表現法 A - a、b」、「国文学」では「日本文学概論 a、b」、「漢文学」では「漢文学 a、b」です。また、中学校免許のみ必修の書道では、

「書道Ⅰ」が必修科目です。

さらに、『各教科の指導法』については、中学校免許状では「国語科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、高等学校免許状では「国語科教育法Ⅰ」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると、中学校では26単位、高等学校で20単位となります。中学校国語の法律上の最低修得単位数は28単位、高等学校国語の法律上の最低修得単位数は24単位です。そのため中学校国語の場合は残り2単位、高等学校国語の場合には残り4単位を、これら必修科目に加えて選択して修得しなければなりません。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、そこから選択して修得して下さい。さらにそれ以外にも積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

2) 高等学校書道

高等学校書道は、芸術という教科の中にある「書道1、2、3」などの科目を教える免許です。免許状を取得するための科目区分は「書道（書写を含む）」、「書道史」、「書論、鑑賞」、「国文学、漢文学」の4つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する日本語・日本文学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大事です。

その必修科目は、「書道」では「書道Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「書道史」では「書道史a、b」、「書論、鑑賞」では「書論・鑑賞a、b」、「国文学、漢文学」では「日本文学概論a、b」または「漢文学a、b」のどちらか同一科目a、bを4単位以上選択必修です。

さらに、『各教科の指導法』については、「書道科教育法Ⅰ、Ⅱ」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると24単位となります。高等学校書道の法律上の最低修得単位数は24単位です。これらの必修科目を修得すれば、修得すべき単位数を満たしていますので、これ以上修得する必要はありません。しかし、それ以外にも日本語・日本文学科の専門科目の中に、『教科に関する専門的事項』の選択科目が配置されています。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

(4) 文化総合学科

文化総合学科で取得できる免許状は、中学校社会、高等学校地理歴史、高等学校公民の三種類です。中学校社会と高等学校地理歴史の『教科及び教科の指導法に関する科目』は重複しているものが多く、また中学校社会と高等学校公民の『教科及び教科の指導法に関する科目』も同様です。この場合、同一の科目を一度修得すれば、双方の免許に使うことができます。高等学校地理歴史と高等学校公民の『教科に関する専門的事項』は重なっているものではありません。

なお、今から記す必修科目の取り方についてですが、文化総合学科の場合には、いわゆる「教養科

目」を修得してから、その後で文化総合学科の専門科目にある必修科目や選択必修科目などを履修する必要があります。たとえば、「哲学入門」という科目を履修するためには、「哲学」という教養科目を修得しておかなくてはなりません。詳しいことは教務ガイドの「履修の手引き」の「5 文化総合学科専門科目」の「7 文化総合学科専門科目の履修条件について」を参照してください。

1) 中学校社会

中学校社会は、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という幅広い内容を含んでいます。そのため免許状を取得するための科目区分は、「日本史・外国史」、「地理学（地誌を含む）」、「法律学、政治学」、「社会学、経済学」、「哲学、倫理学、宗教学」の5つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する文化総合学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大切です。

その必修科目は、「日本史・外国史」では「日本史入門 A（概論）」、「西洋史入門」、「東洋史入門 a、b」、「地理学」では「地理学基礎論（自然地理学を含む）」、「地誌学」、「法律学、政治学」では「政治学（国際政治学）入門」、「国際関係論入門」、「社会学、経済学」では「社会学入門」もしくは「経済学入門（国際経済学を含む）」のどちらかを選択必修です。「哲学、倫理学、宗教学」では「哲学入門」もしくは「倫理学入門」のどちらかを選択必修です。

さらに、『各教科の指導法』については、「社会科系教育法Ⅰ（地歴）、Ⅱ（公民）」、「地歴科教育法」、「公民科教育法」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると28単位となります。中学校社会の法律上の最低修得単位数は28単位です。これらの必修科目を修得すれば、修得すべき単位数を満たしていますので、これ以上修得する必要はありません。しかし、それ以外にも文化総合学科の専門科目の中に、『教科に関する専門的事項』の選択科目が配置されています。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

2) 高等学校地理歴史

高等学校地理歴史は、「日本史」、「世界史」、「地理」などの科目を教えるために必要な免許で、地理や歴史の内容を含んでいます。免許状を取得するための科目区分は、「日本史」、「外国史」、「人文地理学・自然地理学」、「地誌」の4つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する文化総合学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大切です。

その必修科目は、「日本史」では「日本史入門 A（概論）」、「外国史」では「西洋史入門」、「東洋史入門 a、b」、「人文地理学・自然地理学」では「人文地理学」、「地理学基礎論（自然地理学を含む）」、「地誌」では「地誌学」です。

さらに、『各教科の指導法』については、「社会科系教育法Ⅰ（地歴）」、「地歴科教育法」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると18単位となります。高等学校地理歴史の法律上の最低修得単位数は24単位です。そのため残りの6単位を、これら必修科目に加えて選択して修得しなければなりません。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、そこから選択して修得して下さい。さらにそれ以外にも積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

3) 高等学校公民

高等学校公民は、「公共」、「政治・経済」、「倫理」などの科目を教えるために必要な免許で、政治経済や哲学、心理学などの幅広い内容を含んでいます。免許状を取得するための科目区分は、「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。))」、「社会学、経済学(国際経済を含む。))」、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」の3つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する文化総合学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大切です。

その必修科目は、「法律学、政治学」では「政治学(国際政治学)入門」、「国際関係論入門」、「社会学、経済学」では「社会学入門」もしくは「経済学入門(国際経済学を含む)」のどちらかを選択必修、「哲学、倫理学、宗教学、心理学」では「哲学入門」もしくは「倫理学入門」もしくは「心理学入門」の3科目の中からいずれかを選択必修です。

さらに、『各教科の指導法』については、「社会科系教育法Ⅱ（公民）」、「公民科教育法」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると12単位となります。高等学校公民の法律上の最低修得単位数は24単位です。そのため残りの12単位を、これら必修科目に加えて選択して修得しなければなりません。その選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にありますので、そこから選択して修得して下さい。さらにそれ以外にも積極的に履修することが望ましいです。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

3 文学部の『教育の基礎的理解に関する科目等』『大学が独自に設定する科目』履修の流れ

続いて、『教育の基礎的理解に関する科目等』と『大学が独自に設定する科目』の1年次から4年次までの開講学年・学期を見てみます。これは学生が履修していく流れ(モデル)ともなっています。

(1年次)

前期の「教師論」が入門科目として配置されています。「教師とは」ということを中心に学びます。後期には「教育原理」があり、教育学の理論を大まかに学びます。また後期には本学独自の科目として、「北海道の教育」が配置されており、北海道の教育の特色などを学びます。さらに、1年を通

じて様々な教職活動を自主的に行う「教職課外活動Ⅰ」も選択科目としてあります（これと同様の科目は、2年次に「教職課外活動Ⅱ」が、3年次に「教職課外活動Ⅲ」が配置されています）。

（2年次）

「教育心理学」、「教育制度論」といった理論系の科目が配置されています。1年次よりも学問的に教育について考察します。また「教育方法論」、「教育現場でのICT活用」、「教育課程論」といった学校での教育についてとともに、上述した『各教科の指導法』も学びます。

（3年次）

「道德教育」、「特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法」や具体的な教育指導に関する「生徒指導・進路指導」、「教育相談」といった科目を学びます。また中学校免許状取得希望者に必修となっている「介護等体験」が3年次に配置されているところから、前期には「特別支援教育論」もあります。さらに後期には教育実習の事前指導科目である「教育実習ⅠA」があります。さらに中学校免許状必修を中心とした『各教科の指導法』も学ぶことになります。

（4年次）

教育実習の事前・事後指導科目である「教育実習ⅠB」が通年で配置されています。ただし、ほとんどの授業は前期にあります。多くの学生が5～6月に教育実習（教育実習Ⅱ、Ⅲ）を行いますので、その直前の指導となります。また教育実習から帰ってきた以降は、事後指導の時間ともなります。後期には、教職課程の総仕上げとして「教職実践演習（中・高）」が配置され、4年間の学修を振り返ることになります。

以上をまとめると次の図2のようになります。

【図2 教職課程 履修の流れ②】

学年	開講時期	開講科目				
4 年	後期	教育実習ⅠB	教職実践演習(中・高)		教育実習Ⅱ、Ⅲ	
	前期					
3 年	後期	教育相談	特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法	教育実習ⅠA	教職課外活動Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	介護等体験
	前期	道德教育	生徒指導・進路指導	特別支援教育論		
2 年	後期	教育方法論	教育課程論			
	前期	教育制度論	教育心理学	教育現場でのICT活用		
1 年	後期	教育原理	北海道の教育			
	前期	教師論				

4 卒業要件との関係

『各教科の指導法』や『教育の基礎的理解に関する科目等』、『大学が独自に設定する科目』のうち、以下に示している科目は、8単位まで「自由選択科目」として卒業要件単位に参入できます。

参入できる科目は以下の通りです。

教師論

教育原理

北海道の教育

教育心理学

教育制度論

教育課程論

教育方法論

教育現場での ICT 活用

特別支援教育論

生徒指導・進路指導

特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法

道德教育

教育相談

英語科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

国語科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

書道科教育法Ⅰ、Ⅱ

社会科系教育法Ⅰ（地歴）、Ⅱ（公民）

公民科教育法

地歴科教育法

教職課程（教員免許に関する科目など） ウェルビーイング学部

1 教育職員免許状を取得するためのカリキュラムの概要

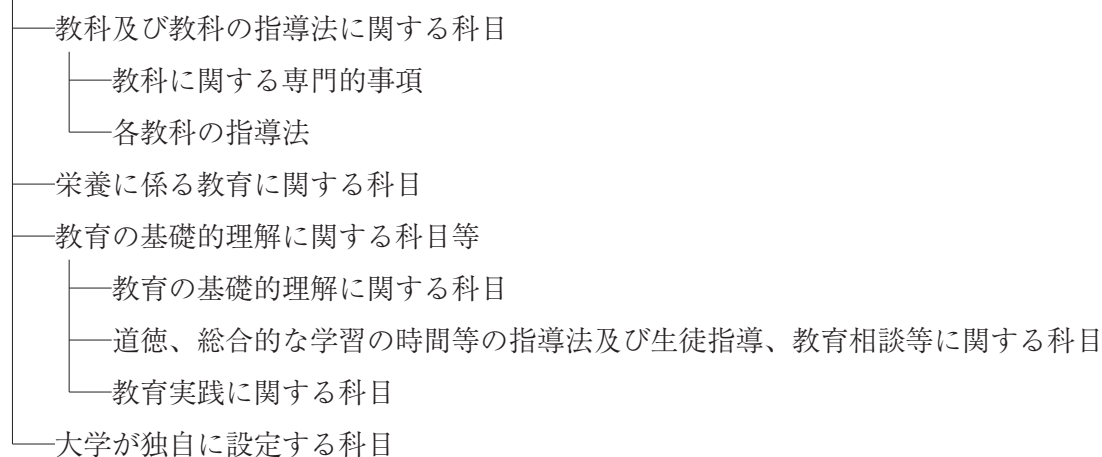
教育職員免許状（教員免許と略すこととします）を取得するためには、この教務ガイドの「教職課程履修要項」に従って免許状取得に必要な単位を修得しなければなりません。ここでは、地域創生学科に關係する中等教育および食環境マネジメント学科に關係する栄養教育に関して、その概要を説明します。子ども教育学科に關係する幼稚園教育、初等教育および特別支援教育については、この教務ガイドの「教職課程履修要項」の部分と子ども教育学科の部分参照して下さい。

教員免許を取得するために必要な科目は、大きく分けて2種に分かれます。以下の説明は、教務ガイドの「教職課程履修要項」の「3 教職免許状授与の基礎資格と最低修得単位数」の「教職免許状の種類別最低修得単位数」の欄を参照して下さい。

一つめは「施行規則第66条の6に定める科目（省令科目）」と呼ばれるもので、免許の種類や学校種・教科種に関わらず、修得しなければいけない科目です。免許法では4つに区分されており、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」となります。これに対応する科目が、大学共通科目として配置されています。

二つめは『教科及び教職に関する科目』と呼ばれるもので、免許状の種類や学校種・教科種ごとに、修得しなければならない科目が違います。この科目は、さらに下図のような区分に分けられます。

教科及び教職に関する科目



まず、『教科及び教科の指導法に関する科目』及び『栄養に係る教育に関する科目』についてです。地域創生学科の学生で家庭科の教員になりたいければ家庭科の内容とその指導の方法を学ばなければなりません。また食環境マネジメント学科の学生で栄養教諭になりたいければ、栄養教育に関する内容やその指導の方法を学ばなければなりません。すなわち、教諭の種類や学校種・教科種によって学ぶ科目にはそれぞれ違いがあり、本学では『教科及び教科の指導法に関する科目』のうち『教科に関する専門的事項』は地域創生学科の「専門科目」に、『栄養に係る教育に関する科目』は食環境マネジメント学科の「専門科目」に含まれています。

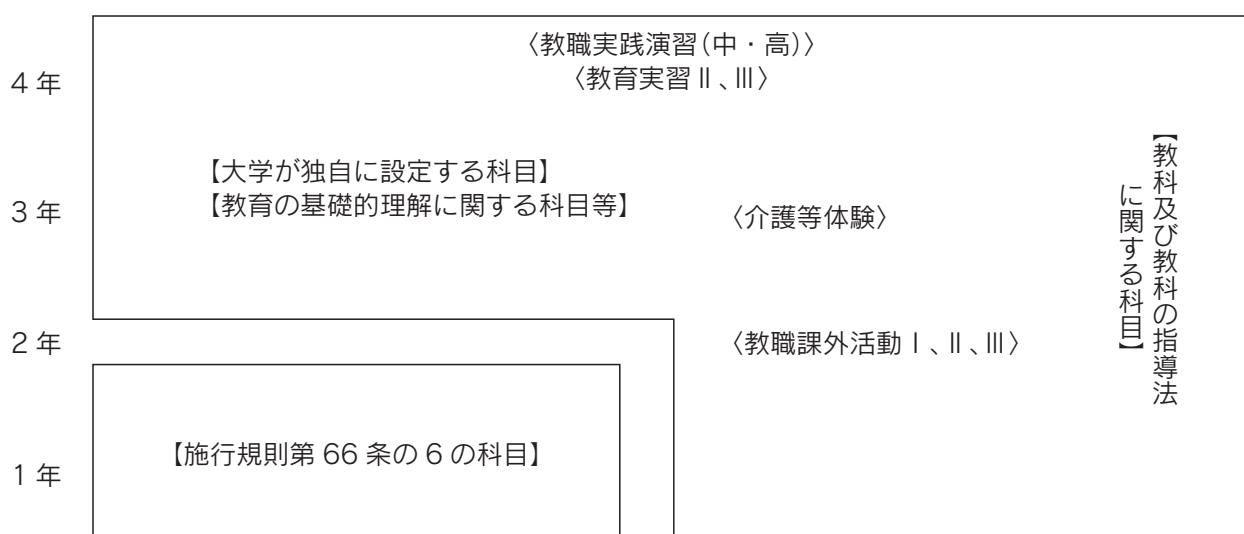
続いて『教育の基礎的理解に関する科目等』という科目群があります。それらは、『教育の基礎的理

解に関する科目』『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』『教育実践に関する科目』に分けられます。これも免許の種類や学校種・教科種によって若干の違いがあります。「教育とはどういうものか」「学校とはどういうものか」「児童生徒の心理はどういうものか」といった理論的な内容から、学校で「道徳教育」「教育相談」をどのように行えばよいのかといった実践に即した内容、そして実際に学校に行って児童生徒の前で指導などをする「教育実習」など、様々な授業があります。教育実習の名称は、地域創生学科では「教育実習Ⅱ・Ⅲ」といい、4年次に行います。食環境マネジメント学科では「栄養教育実習Ⅱ」といい、3年次に行います。両学科とも、4年次には、これら教職に関して大学生生活で学んできたものを最終的に総括するために「教職実践演習」という授業を受けることになります。

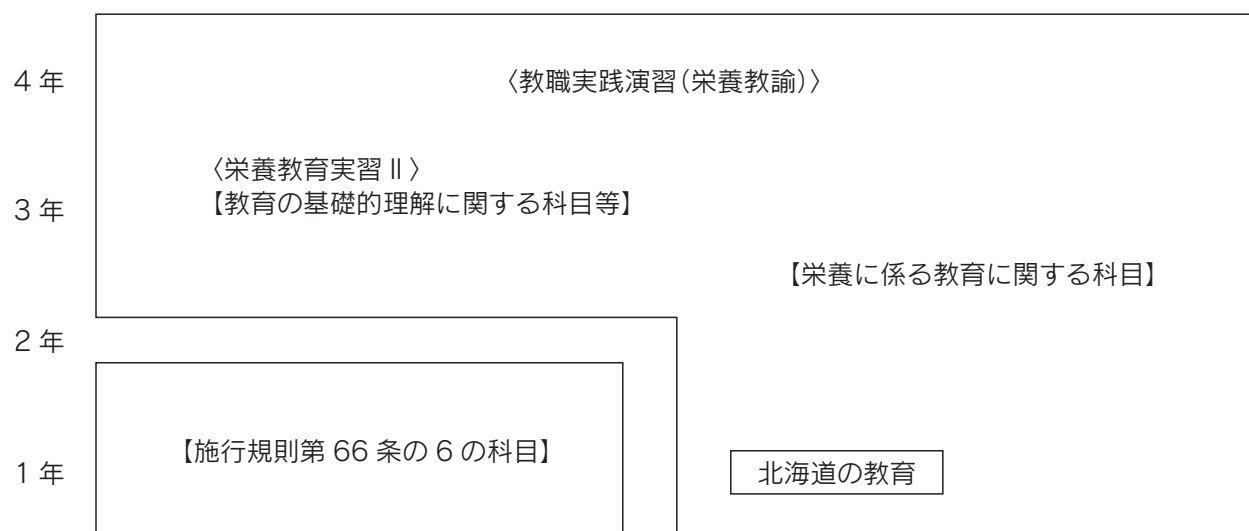
最後に『大学が独自に設定する科目』というものがあります。障害のある子どもたちのための学校（特別支援学校）や社会福祉施設での体験を行う「介護等体験」や「北海道の教育」「教職課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」などの科目が該当します。

これらの科目を、1年次から4年次までに少しずつ積み上げて修得していく必要があるのです。それを図示したのが、図3-1（地域創生学科）、図3-2（食環境マネジメント学科）となります。

【図3-1 教職課程（地域創生学科）履修の流れ①】



【図 3－2 教職課程（食環境マネジメント学科） 履修の流れ①】



2 ウェルビーイング学部の『教科及び教科の指導法に関する科目』履修の流れ

(1) ウェルビーイング学部で取得できる教育職員免許状

ウェルビーイング学部で取得できる教育職員免許状の種類は学科ごとに違います。各学科で学修する内容にもとづいて取得できる免許状は決まっているわけです。ですから、逆に言えば、自分の学科以外の免許状を取得することはできません。また、各学科で勉強する内容にもとづいているために、『教科及び教科の指導法に関する科目』のうち、『教科に関する専門的事項』などは、各学科の専門科目に含まれる形で開講されています（前述）。食環境マネジメント学科に関係する『栄養に係る教育に関する科目』は次項3(2)において、子ども教育学科に関係する『教科に関する専門的事項』は子ども教育学科の履修の手引きの部分において記されていますので、ここでは、地域創生学科の「家庭科」の免許取得のための『教科及び教科の指導法に関する科目』について説明します。

(2) 地域創生学科

地域創生学科で取得できる免許状は、中学校・高等学校家庭の二種類です。中学校と高等学校の家庭の『教科及び教科の指導法に関する科目』は同じです。

中学校家庭は、免許状を取得するための科目区分が「家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）」「被服学（被服実習を含む。）」「食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）」「住居学」「保育学」の5つに分かれています。それぞれの科目区分には必ず履修し、単位を修得しなければならない必修科目があります。

以下にそれぞれの科目区分の必修科目に対応する地域創生学科の科目を記します。大学の講義は開講学年・学期が決まっていますので、カリキュラム表で確認して下さい。ただし、その上位の学年でも修得することができます。しかしなるべく早めに修得することが大事です。

その必修科目は家庭経営学では「生活経営論」、被服学では「現代衣生活論」「衣造形実習」、食物学では「食物の科学」「食生活と栄養」「調理学実習」、住居学では「現代住生活論」「住居計画」、保育学では「子どもの発達と保育」となります。学年ごとにみると、1年生から2年生にかけて集中的にこ

これらの科目を履修する必要があることになります。

さらに、『各教科の指導法』については、「中等家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が必修科目となっています。

これらをすべて修得すると、26単位となります。最低必要単位数は中学校・高等学校家庭は共に28単位なので、これらの必修科目を修得すると、2単位不足します。そのため、必ず選択科目から2単位分の科目を修得しなければいけません。また、家庭科は幅広い分野を網羅する教科ですから、少しでも多くの選択科目を履修・修得することを強くおすすめします（選択科目の一覧は、この教務ガイドの「教職課程履修要項」にあります）。そのうえで、『教育の基礎的理解に関する科目等』や『大学が独自に設定する科目』などとあわせて、最終的に59単位以上を修得する必要があります。

3 ウェルビーイング学部の『教育の基礎的理解に関する科目等』『大学が独自に設定する科目』履修の流れ

続いて、『教育の基礎的理解に関する科目等』と『大学が独自に設定する科目』の1年次から4年次までの開設状況を見てみます。これは学生が履修していく流れ（モデル）ともなっています。「中学校・高等学校教諭」と「栄養教諭」では単位数や配置状況が若干違いますので、分けて説明します。

(1) 中学校・高等学校教諭

(1年次)

前期に「教師論」が入門科目として配置されています。「教師とは」ということを中心に学びます。後期には「教育原理」があり、教育学の理論を大まかに学びます。また後期には本学独自の科目として、「北海道の教育」が配置されており、北海道の教育の特色などを学びます。さらに、1年を通じて様々な教職活動を自主的に行う「教職課外活動Ⅰ」も選択科目としてあります（これと同様な科目は、2年次に「教職課外活動Ⅱ」が、3年次に「教職課外活動Ⅲ」が配置されています）。

(2年次)

「教育心理学」「教育制度論」といった理論系の科目が配置されています。1年次よりも学問的に教育について考察します。また「教育方法論」「教育現場でのICT活用」「教育課程論」といった学校での教育に関する科目とともに、上述した「中等家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ」も学びます。

(3年次)

「道德教育」「特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法」や具体的な教育指導に関する「生徒指導・進路指導」「教育相談」といった科目を学びます。また中学校免許取得希望者に必修となっている「介護等体験」が3年次に配置されているところから、前期には「特別支援教育論」もあります。さらに後期には教育実習の事前指導科目である「教育実習ⅠA」があります。『各教科の指導法』に該当する科目については、上述したように、家庭科で「中等家庭科教育法Ⅲ・Ⅳ」が配置されています。

(4年次)

教育実習の事前・事後指導科目である「教育実習ⅠB」が通年で配置されています。ただし、ほとんどの授業は前期にあります。多くの学生が5～6月に教育実習（教育実習Ⅱ、Ⅲ）を行いますので、その直前の指導となります。また教育実習から帰ってきて以降は、事後指導の時間ともなります。

す。後期には、教職課程の総仕上げとして「教職実践演習（中・高）」が配置され、4年間の学修を振り返ることになります。

以上をまとめると次の図4-1のようになります。

【図4-1 教職課程 受講の流れ②】

学年	開講時期	開講科目				
4年	後期	教職実践演習		教育実習ⅠB	教育実習Ⅱ、Ⅲ	
	前期					
3年	後期	教育相談	特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法	教育実習ⅠA	教職課外活動Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	介護等体験
	前期	道徳教育	生徒指導・進路指導	特別支援教育論		
2年	後期	教育方法論	教育課程論			
	前期	教育制度論	教育現場でのICT活用	教育心理学		
1年	後期	教育原理	北海道の教育			
	前期	教師論				

(2) 栄養教諭

(1年次)

前期の「教師論」が入門科目として配置されています。「教師とは」ということを中心に学びます。後期には「教育原理」があり、教育学の理論を大まかに学びます。また栄養教諭免許取得のための科目には該当しませんが、後期には選択科目として、「北海道の教育」が配置されており、北海道の教育の特色などを学びます。ぜひとも履修してほしいと考えています。一方で「教職課外活動Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修することはできません。

(2年次)

「教育心理学」「教育制度論」といった理論系の科目が配置されています。1年次よりも学問的に教育について考察します。また「教育方法論」「教育課程論」といった科目で学校での教育についても学びます。前期には選択科目ですが、「教育現場でのICT活用」があります。興味がある人は受講してください。さらに、後期には『栄養に係る教育に関する科目』である「学校栄養教育Ⅰ」も配置され、栄養教育に関する全般的な事項を学びます。

(3年次)

「道徳教育」「特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法」「特別支援教育論」や具体的な教育指導に関する「生徒指導」「教育相談」といった科目を学びます。さらに前期には教育実習の事前指導にあたる「栄養教育実習Ⅰ」を学び、さらに『栄養に係る教育に関する科目』である「学校栄

養教育Ⅱ」も学んで、栄養教育実習に備えます。そして7月～10月頃にかけて「栄養教育実習Ⅱ」を行います。

(4年次)

4年通年で、教職の総仕上げである「教職実践演習（栄養教諭）」が配置されています。3年間の学修をふり返り、不足している部分をさらに勉強することになります。

以上をまとめると次のような図4-2になります。

【図4-2 教職課程 受講の流れ②】

学年	開講時期	開講科目						
4 年	後期	教職実践演習 (栄養教諭)						
	前期							
3 年	後期	教育相談	特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法			栄養教育実習Ⅱ		
	前期	道德教育	生徒指導	特別支援教育論	栄養教育実習Ⅰ		学校栄養教育Ⅱ	
2 年	後期	教育方法論	教育課程論					学校栄養教育Ⅰ
	前期	教育制度論	教育心理学	教育現場での ICT 活用				
1 年	後期	教育原理	北海道の教育					
	前期	教師論						

4 卒業要件との関係

『各教科の指導法』や『教育の基礎的理解に関する科目等』『大学が独自に設定する科目』のうち、以下に示している科目は、ある単位数までは「自由選択科目」として卒業要件単位に参入できます。この単位数が学科によって違いますので、「学生生活ハンドブック」に掲載されている学則の「別表第7 ウェルビーイング学部 履修方法と卒業必要単位数」をご覧ください。

参入できる科目は以下の通りです。

教師論
教育原理
北海道の教育
教育心理学
教育制度論
教育課程論
教育方法論
教育現場でのICT活用
特別支援教育論

生徒指導
生徒指導・進路指導
特別活動の指導法・総合的な学習の時間の指導法
道徳教育
教育相談
中等家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ